

## 担当部課による平成31年度事務事業の事後評価結果

平成31年度の事務事業の事後評価結果と改善策については、次のとおり決定します。ただし、令和3年度に行う改善策については、令和3年度の予算編成の中で決定します。

- 令和2年6月に、全事務事業979件のうち、平成31年度に人件費および事業費等の経費を要した964件について、担当部課による事後評価を行いました。
- 事務事業の評価結果の概要（事後評価結果ごとの件数）は、次のとおりです。

事後評価結果	件数	平成31年度に事務事業評価表を削除した事業
現状どおり推進	913	—
改善する事業	34	▲12
拡充	5	—
縮小	5	—
結合	21	▲12
休止	—	—
廃止	—	—
事業手法見直し	3	—
その他（事業完了など）	17	▲17
計	964	▲29

- なお、令和2年7月22日現在での平成31年度の事務事業の件数は、事後評価結果をすでに反映させたものも含めて、次のとおりとなっています。

内 訳	件 数
既存事業（平成31年度以前から継続している事業）	964
新規事業（令和2年度に新たに事務事業評価表を作成した事業）	15
計	979

- 事後評価結果に基づいて改善する事務事業34件は、次のとおりです。

改善内容	件数	事務事業名
拡 充	5	地域ケア会議の開催、生活支援体制整備事業の推進、支援職員の技術の向上、子ども医療費助成事業特別支援教育に関する研修会
縮 小	5	福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題への対応、路上喫煙防止対策事業、敬老祝金の贈呈、地域活動支援センター創作的活動等事業、特定疾病療養者見舞金支給事業
結 合	21	専門・特別研修、派遣研修、階層別研修、交通安全思想の普及、交通安全指導員の配置、商店街街路灯維持管理費補助事業、空き店舗活用補助事業、商業活性化策の推進、我孫子市結婚相談事業の充実（少子化対策検討プロジェクト）、農家の婚活の支援、子育て支援拠点事業、enjoyパパ応援プロジェクト（出生～就学前）【子育て支援・若者支援PT提案】、道路占用の許可・調整、占用台帳システムの充実、道路用地内における土木工事の施工許可、都市計画に関する情報の管理・提供、都市計画図等の作成・管理事務、スーパーバイザー派遣事業、教育研究所アドバイザー事業、文化祭、市民コンサート
事業手法見直し	3	嘱託職員等の任用管理、暮らしの便利帳・ガイドマップの発行、若い世代の住宅取得支援
合 計	34	

担当部課による平成31年度事務事業の事後評価における評価コメントと改善策一覧表

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
1	専門・特別研修	総務部 総務課	結合	本事務事業と「派遣研修」「階層別研修」は、限られた人材の最大限の活用という同じ目的のために実施している事業であることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「階層別研修」に結合し、効果的・効率的に実施していく。
2	派遣研修	総務部 総務課	結合	本事業と「専門・特別研修」「階層別研修」は、限られた人材の最大限の活用という同じ目的のため実施している事業であることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「階層別研修」に結合し、効果的・効率的に実施していく。
3	階層別研修	総務部 総務課	結合	本事業と「専門・特別研修」「派遣研修」は、限られた人材の最大限の活用という同じ目的のために実施している事業であることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「専門・特別研修」「派遣研修」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
4	嘱託職員等の任用管理	総務部 総務課	事業手法の見直し	非正規職員の任用根拠の適正化に伴い、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されることを踏まえ、今後も効率的な行政サービス提供のため、事業手法を見直す。	令和2年度から会計年度任用職員制度に移行し、適正な任用の確保及び管理を行い、適正な人事配置を実施していく。
5	暮らしの便利帳・ガイドマップの発行	総務部 秘書広報課	事業手法の見直し	本事業は事業者からの広告収入で発行するという方法で実施しているが、様々な課で広告収入による情報誌の発行が増え、今後は広告収入での発行は困難であることから、事業手法を見直していく。	令和2年度から「暮らしの便利帳」をインターネット上で公開し、必要な情報を印刷できるようにするなど、効率的かつ効果的な事業展開を図る。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
6	交通安全思想の普及	市民生活部 市民安全課	結合	本事業と「交通安全指導員の配置」は、交通安全に対する意識の向上を目指すという同じ目的を達成するために実施している類似の事業であることから、今後は、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業と「交通安全指導員の配置」を結合し、事業名を「交通安全普及啓発活動の推進」として、効果的・効率的に実施していく。
7	交通安全指導員の配置	市民生活部 市民安全課	結合	本事業と「交通安全思想の普及」は、交通安全に対する意識の向上を目指すという同じ目的を達成するために実施している類似の事業であることから、今後は、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業と「交通安全思想の普及」を結合し、事業名を「交通安全普及啓発活動の推進」として、効果的・効率的に実施していく。
8	商店街街路灯維持管理費補助事業	環境経済部 商業観光課	結合	本事業は、多くの商店会が会員の減少等により重い負担になっている街路灯の維持管理に係る費用を補助するものであり、夜間の交通安全や犯罪防止にも貢献する公共性の高い事業である。令和2年度から新たに商店会等を対象とした総合的な補助制度を創設することから、新制度に統合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「商業活性化策の推進」に結合して、より総合的に支援を行っていく。
9	空き店舗活用補助事業	環境経済部 商業観光課	結合	本事業は、一定程度の効果があったことを踏まえ平成31年度をもって終了、空き店舗の活用を支援する趣旨は総合的な商店会等への支援として継続するものとし、令和2年度から新たに商店会等を対象とした総合的な補助制度を創設することから、新制度に統合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「商業活性化策の推進」に結合して、より総合的に支援を行っていく。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
10	商業活性化策の推進	環境経済部 商業観光課	結合	商店会等がそれぞれ独自の工夫を凝らした取り組みを幅広く支援できるよう、また、より総合的に実施できるよう、令和2年度から新たに商店会等を対象とした総合的な補助制度を創設することから、他の事業を新制度に統合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「商店街街路灯維持管理費補助事業」と「空き店舗活用補助事業」を結合して、より総合的に支援を行っていく。
11	福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題への対応	環境経済部 手賀沼課	縮小	積極的に除染に取り組んできたことや放射性物質の自然減衰に伴い、市内の放射線量は問題のないレベルにある。原発事故から9年が経過し残る課題としては、手賀沼の魚類の出荷制限への対応、東京電力への損害賠償、国の対応が定まらない指定廃棄物・除染除去土壌の処分がある。これらの課題に適切に対応していくとともに、測定器の貸出しや食品検査の状況の推移を見ながら事業規模の縮小を検討していく。	令和2年度から、農作物・給食食材の検査体制を見直し、効率的に実施していく。
12	路上喫煙防止対策事業	環境経済部 クリーンセンター	縮小	禁煙重点地区における監視・指導には一定の効果がみられ、指導等措置件数が減少していることから、専従の職員を削減する方向で縮小する。	令和2年度から、専従する職員を削減して実施していく。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
1 3	地域ケア会議の開催	健康福祉部 高齢者支援課	拡充	本事業は、高齢者が課題を抱えながらも支え合い暮らしていく地域を創造するために必要な事業である。今後は、幅広い専門職が参加することで、より専門的な見地から高齢者の生活課題について議論できる体制を構築する必要がある。	主任介護支援専門員及び理学療法士等の専門職が、個別の事例検討に参加し専門的な見地から自立支援策を模索する、自立支援型地域ケア会議を市主催で開催する。
1 4	生活支援体制整備事業の推進	健康福祉部 高齢者支援課	拡充	本事業は、高齢になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域を構成するあらゆる主体が対話し、議論する土壌を充実していく。	令和2年度は、既存の5地区に加え、新たに市内1か所に第2層協議体（高齢者地域ささえあい活動）を設置し、高齢者の生活支援活動の充実を図っていく。
1 5	敬老祝金の贈呈	健康福祉部 高齢者支援課	縮小	本事業は、長年に渡り社会へ貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために敬老祝金を贈呈し、高齢者福祉について関心と理解を深めてもらうことに寄与しているが、平均寿命の延伸等を考慮し、対象年齢を見直していく。	令和2年度から、現行の対象年齢である80歳、88歳、100歳のうち、厚生労働省統計による平均寿命を下回る80歳を対象外とする。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
16	支援職員の技術の向上	健康福祉部 あらき園	拡充	本事業は、重度重複障害者の地域生活を支援する役割を進めていくうえで必要不可欠な事業である。そのうち、摂食嚥下に困難を抱える方へのアプローチを市内全域に広める事業の充実を求める支援者からの要望が高く、障害児者への摂食嚥下支援事業推進を目的として、市民より寄附金をいただいたことから、支援技法のスーパーバイズや民間事業者の人材育成の面で事業の拡充を図っていく。	令和2年度から3年間、寄附金を活用し、市内障害者（児）の摂食嚥下支援の向上を目指すための事業の拡充を図っていく。
17	地域活動支援センター創作的活動等事業	健康福祉部 障害者福祉センター	縮小	本事業は、経過措置として65歳以上の障害者も対象としてきたが、創作的活動を実施している民間の介護保健施設が増加したことから、民間事業者への移行を検討する。	65歳以上の障害者は、令和2年度は民間の介護保健施設への移行期間とし、令和3年度をもって参加を終了とする。
18	特定疾病療養者見舞金支給事業	健康福祉部 健康づくり支援課	縮小	行政改革の観点から、本事業のうち国・県の基準を超えて市独自に上乗せしている部分について見直す。	令和2年度から支給要件に所得制限を設ける。
19	我孫子市結婚相談事業の充実(少子化対策検討プロジェクト)	子ども部 子ども支援課	結合	本事業と農業委員会所管の「農家の婚活の支援事業」は、事業の目的と内容が類似しているため、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業に農業委員会所管の「農家の婚活の支援事業」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
20	農家の婚活の支援	行政委員会 農業委員会事務局	結合	本事業と子ども支援課所管の「我孫子市結婚相談事業の充実」は、事業の目的と内容が類似しているため、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業を子ども支援課所管の「我孫子市結婚相談事業の充実」に結合し、効果的・効率的に実施していく。



番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
2 1	子ども医療費助成事業	子ども部 子ども支援課	拡充	子育て世帯が安心して受診できる制度を継続し、子育て支援の充実を図るため、対象年齢や自己負担額を見直し事業の拡充を図る。	令和2年度から、高校生に相当する年齢への医療費助成は、自己負担額を500円とし、所得制限を設けて実施する。この財源の一部とするため、8月から、0才から中学生までの自己負担額を200円から300円に変更する。
2 2	子育て支援拠点事業	子ども部 保育課	結合	本事業の一環として「enjoy パパ応援プロジェクト」を実施することで、より効果的な事業展開を図っていく。	令和2年度から、本事業に「enjoy パパ応援プロジェクト」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
2 3	enjoy パパ応援プロジェクト (出生～就学前)【子育て支援・若者支援PT提案】	子ども部 保育課	結合	本事業は、子育て支援拠点事業の一環として実施することで、より効果的な事業展開を図っていく。	令和2年度から、本事業を「子育て支援拠点事業」に結合し、効果的・効率的に実施していく。
2 4	道路占用の許可、調整	建設部 道路課	結合	本事業と「占用台帳システムの充実」「道路用地内における土木工事の施行許可」は、同じ目的を達成するために実施していることから、統合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「占用台帳システムの充実」「道路用地内における土木工事の施工許可」を統合し、効果的・効率的に実施していく。
2 5	占用台帳システムの充実	建設部 道路課	結合	本事業と「道路占用の許可、調整」「道路用地内における土木工事の施行許可」は、同じ目的を達成するために実施していることから、統合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「道路占用の許可、調整」に統合し、効果的・効率的に実施していく。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
26	道路用地内における土木工事の施工許可	建設部 道路課	結合	本事業と「道路占用の許可、調整」「占用台帳システムの充実」は、同じ目的を達成するために実施していることから、統合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「道路占用の許可、調整」に統合し、効果的・効率的に実施していく。
27	若い世代の住宅取得支援	建設部 建築住宅課	事業手法の見直し	本事業は、若い世代の定住化促進に必要な事業であるが、市内東側地区への定住を促すため、補助内容を見直していく。	令和2年度から補助内容を見直し、最大17万円から最大15万円の補助額として実施していく。
28	都市計画に関する情報の管理・提供	都市部 都市計画課	結合	本事業と「都市計画図等の作成・管理事務」は、同じ目的を達成するために実施していることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「都市計画図等の作成・管理事務」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
29	都市計画図等の作成・管理事務	都市部 都市計画課	結合	本事業と「都市計画に関する情報の管理・提供」は、同じ目的を達成するために実施していることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「都市計画に関する情報の管理・提供」に結合し、効果的・効率的に実施していく。
30	スーパーバイザー派遣事業	教育総務部 教育研究所	結合	本事業と「教育研究所アドバイザー事業」は、学校に助言・支援するという同じ目的を達成するために実施している事業であることから、統合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「教育研究所アドバイザー事業」に結合し、効果的・効率的に実施していく。
31	教育研究所アドバイザー事業	教育総務部 教育研究所	結合	本事業と「スーパーバイザー派遣事業」は、学校に助言・支援するという同じ目的を達成するために実施している事業であることから、統合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「スーパーバイザー派遣事業」を結合し、効果的・効率的に実施していく。

番号	事務事業名	担当部課	担当部課による事後評価結果	評価コメント	改善策と今後の展開方向
32	特別支援教育に関する研修会	教育総務部 教育研究所	拡充	日本語指導については、日本語指導者と通訳支援員が、児童生徒の情報共有を密に行い、より一層連携を深めることにより、効果的な支援ができるという観点から、本事業に指導課所管の日本語指導業務を加えて実施していく。	令和2年度から、本事業に指導課所管の「国際理解教育の推進」のうち日本語指導事業を移行し、効果的な支援を行う。
33	文化祭	生涯学習部 文化・スポーツ課	結合	本事業と「市民コンサート」は、市民に身近な環境で文化芸術に触れてもらうという同じ目的を達成するために実施していることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業に「市民コンサート」を結合し、効果的・効率的に実施していく。
34	市民コンサート	生涯学習部 文化・スポーツ課	結合	本事業と「文化祭」は、市民に身近な環境で文化芸術に触れてもらうという同じ目的を達成するために実施していることから、結合して実施していく。	令和2年度から、本事業を「文化祭」に統合し、効果的・効率的に実施していく。